

ボランティアセンター活動室の利用様式

活動室は、「新しい生活様式」に基づき、以下のルールを守りご利用ください。

1. マスクの着用、手指の除菌
 - 活動室利用中は、マスクを着用してください。
2. 三密（密閉・密集・密接）を避ける
 - 人と人の距離はなるべく離してご利用ください。2メートルが目安です。
 - 活動室は空調が付いているため、窓は閉めたままご利用ください。
 - 1時間につき5分程度換気してください。出入口を開けて、備え付けの扇風機を、廊下に向けて換気するとより効果的です。
3. 発熱のある方は利用できません。
4. 利用者の把握について
 - 代表の方は、利用者全員の氏名・連絡先を把握してください。
 - 利用者から新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、濃厚接触者を把握するため、利用者名簿の提出をお願いすることがあります。
 - この名簿は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供します。
5. 活動室使用後の除菌
 - 使用後は、備え付けの除菌液で、机、いす、ドアノブ、照明スイッチなどを除菌してください。
6. 次のような活動は、定員を半分に制限する場合があります。
 - 合唱等の複数人で大きな声を出すもの
 - 複数人での運動を伴うもの
7. 次のような活動は、ご利用をお断りする場合があります。
 - 接触を伴う運動【十分な距離（2メートル程度）を確保できる場合は可】
 - 近距離での会話を伴うもの

よこすかボランティアセンター

令和2年 6月作成
令和2年 10月改訂